

Ⅱ. 国土を「守る」

【重点指標③】営農再開が可能となる被災地域の農地 約1.9万ha

政策目標3

被災地域の災害に強い新たな食料供給基地としての再生・復興

○東日本大震災の被災地域においては農地や農業水利施設等の迅速な復旧を進め、津波被災農地はおおむね3年以内の営農再開を、基幹的農業水利施設の復旧はおおむね5年間での完了を目指します。

農地復旧前



農地復旧後



津波被害を受けた農地の復旧：宮城県

営農再開が可能と見込まれる農地面積

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
岩手県	220ha	140ha	350ha
宮城県	5,450ha	4,120ha	3,440ha
福島県	400ha	1,350ha	1,200ha

農業・農村の復興マスターplan
(平成24年4月20日)

整備前



整備後



直轄災害復旧事業(仙台東地区)の整備構想

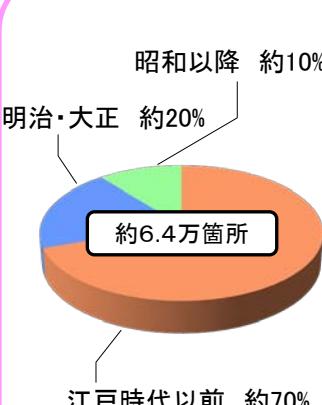
政策目標4

ハード・ソフト一体となった総合的な災害対策の推進による災害に強い農村社会の形成

- 老朽化したため池の整備や排水機場の改修などにより、農地における湛水被害等の災害のおそれを解消します。
- 耐震化を含むため池の堤体の改修・補強等のハード整備に、ハザードマップなどのソフト対策を組み合わせて、災害の未然防止・軽減を図ります。



ため池の改修整備を行い、農地の湛水被害等の災害を未然に防止：香川県

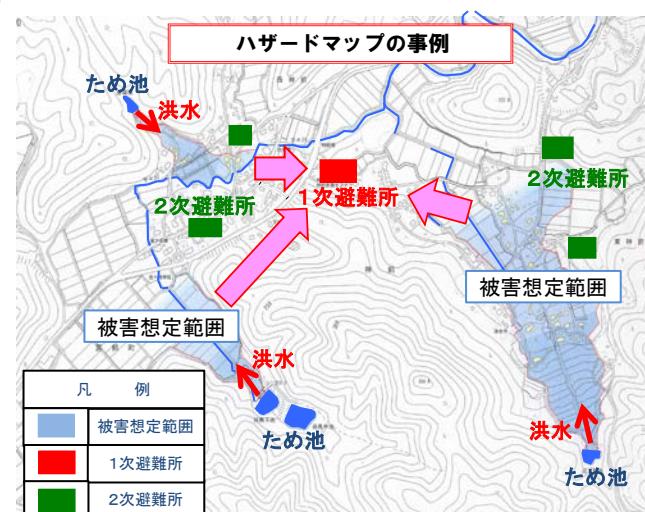


主要なため池の4分の3が江戸時代以前に築造



ため池の築造年代

ため池の耐震性調査



ため池のハザードマップ

政策目標5

農地の整備、安定的な水利システムの維持や農村環境の保全等による農業・農村の多面的機能の発揮

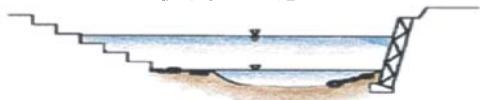
○優良農地の維持、美しい農村環境の保全・創出等により、農業・農村の多面的機能を維持し、次世代に継承していきます。



兵庫県立コウノトリの郷公園提供

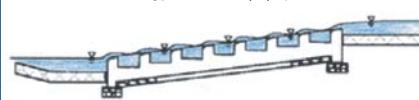
ほ場整備とともに魚道を設置し、コウノトリを育む環境を整備：兵庫県

親水性に配慮

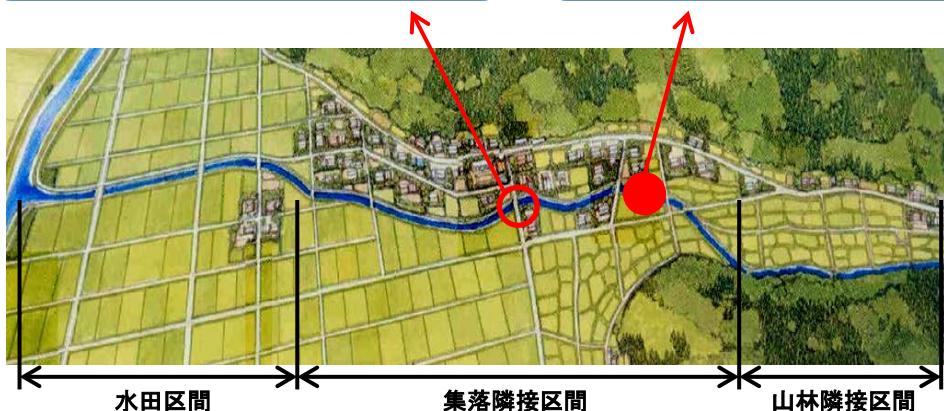


水遊びができるよう緩斜面の階段護岸を設置

落差工の改良



水路の連続性に配慮して落差工を改良



環境に配慮した水路整備



水路の生き物調査

生態系の保全に配慮した水路整備

III. 地域を「育む」

【重点指標⑤】地域協働による保全管理活動への
参加者数 延べ約1,000万人・団体以上

政策目標6

地域の主体性・協働力を活かした地域資源の適切な保全管理・整備

- これまでに整備されてきた農地や農業用水等の地域資源について、非農家も含めた多様な主体の参加により、地域ぐるみの保全管理を進めます。
- 老朽化が進む農地周りの水路等の長寿命化のための補修等の活動や、水質・土壤等の保全活動など高度な取組も進めます。



① 組織の設立

↓ 活動を実施する組織を設立します。

② 計画の策定

↓ それぞれの地域で取り組む活動の計画を策定します。

③ 申請書類の提出

↓ 市町村と協定を結ぶなどの手続を行い、組織から地域協議会又は都道府県へ申請を行います。

④ 活動の実施

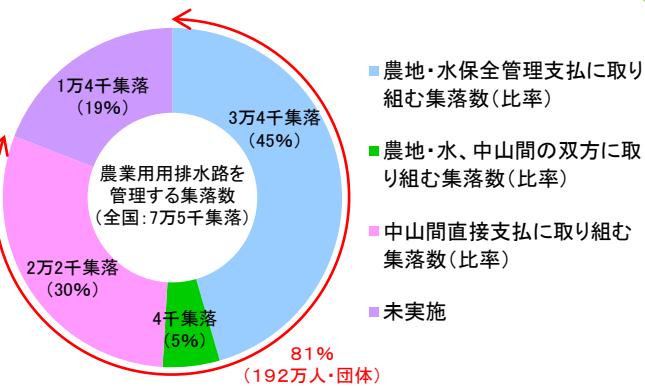
交付金を受け、計画に基づき活動を実施します。

農地・水保全管理支払交付金の仕組み

共同活動交付金の基本単価※ (国と地方公共団体の合計額)

	都府県 (10a当たり)	北海道 (10a当たり)
田	4,400円	3,400円
畑	2,800円	1,200円
草地	400円	200円

※継続地区は基本単価の7.5割を上限



地域協働による農地・農業用施設の
保全管理の取組(平成22年度実績)

政策目標7

小水力発電等の自立・分散型エネルギーシステムへの移行と美しい農村環境の再生・創造

○農業水利施設の更新整備にあたって、水路の落差を利用した小水力発電施設を導入するなど、再生可能エネルギーの利用の取組を進めます。



農業用水を利用した小水力発電を行い、地域資源を有効活用(下段写真中央の建物が発電所)：石川県

A県B地区の事例

売電単価(※)
約10円／kwh

※平成24年7月施行の固定価格買取制度により今後の売電単価は決定
(平成24年4月時点の買取価格案では、25.2～35.7円／kwh)

年間発生電力量
約3,000Mwh

売電収入
約3,000万円

発電施設概要
最大使用水量 約2.0m³／sec
最大出力 約1,000kw

土地改良施設の操作
に使用した電力料金
約1,700万円

+
発電施設の
維持管理費等
約1,000万円

+
土地改良施設
の維持管理費
約300万円

売電収入による電力料金等の負担軽減

新たな土地改良長期計画に基づき、農家自らによる施工や老朽化した施設の計画的な補修等を取り入れるとともに、必要な予算を確保し、低コストで効率的な整備を推進していきます。

平成24年度においては、以下のような取組を推進していきます。

平成24年度における主な取組

「農地」と「水」を最大限に活用した農業生産力の強化と、安心・安全な農村づくりの実現を目指します。

1. 担い手への農地集積を促す基盤づくり

○農地の大区画化・汎用化や農業水利施設の整備を推進

【戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業】 253億円
【国営農地再編整備事業等】 86億円

○農業者の自力施工等も活用した水田の畦畔除去等による区画拡大や老朽施設の補修等を推進

【農業体質強化基盤整備促進事業】 220億円（801億円 H23第4次補正）

2. 農業水利施設等の防災・減災対策の強化

○地震発生のおそれの高い地域における耐震化対策を実施

【震災対策農業水利施設整備事業（新規）】 24億円
【国営総合農地防災事業（拡充）】 167億円

○国営造成施設の突発事故に対する二次被害の防止、軽減のための迅速な応急対策の実施

【国営施設応急対策事業（新規）】 国営かんがい排水事業1, 162億円の内数】

3. 新たな主体によるリスクマネジメントの推進

○地域コミュニティを活用した水路等の保全管理、長寿命化等の高度な取組を支援

【農地・水保全管理支払交付金】 247億円
うち向上活動支援交付金（拡充） 62億円

○農業者の自力施工等も活用した水田の畦畔除去等による区画拡大や老朽施設の補修等を推進

【農業体質強化基盤整備促進事業】 220億円（801億円 H23第4次補正）（再掲）

4. 小水力発電等再生可能エネルギーの導入促進

○小水力等発電施設の導入を促進するため、調査設計、低コスト化技術の実証等を支援

【小水力等農村地域資源利活用促進事業（新規）】 7億円



関連情報は以下のホームページでもご覧いただけます。

- ・新たな土地改良長期計画について
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/totikai/index.html>
- ・平成24年度予算の概要について
<http://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/index.html>

■お問い合わせ先

農林水産省

農村振興局 整備部 設計課計画調整室

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

TEL 03-3502-8111（内線5514） FAX 03-3500-4053

（平成24年4月発行）